

「資格確認書」の送付について

現在、健康保険証にて、医療機関等をご受診いただいている方への「資格確認書」の送付につきまして、「9月上旬」とご案内いたしておりましたが、委託先における誤配送防止等の作業の遅延により、9月26日より順次発送となります。ご了承くださいますようお願いいたします。

事業主様宛に対象加入者分をお送りします。

度重なるスケジュールの変更により大変ご迷惑をお掛けいたしますが、「資格確認書」の配布にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いします。

○ 送付対象者

現在、健康保険証をお持ちの方(令和6年11月30日までに資格取得された方)であって、令和7年7月31日時点で、「マイナ保険証をお持ちでない方*」

* 「マイナ保険証をお持ちでない方」とは以下の状態にある場合です。

- ・ マイナンバーカードをお持ちでない方、もしくは当組合にマイナンバーをお届けいただいていない方
- ・ マイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証の利用登録をされていない方
- ・ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方

また、昨年10月に「資格情報のお知らせ」をお送りしましたが、データ締日（令和6年9月13日）以降令和6年12月1日までに資格取得された方には、「資格情報のお知らせ」を併せてお送りいたします。

◎今回、お送りする「資格確認書」にはQRコードが印字されていますが作成・送付のためのものでそれ以外には使用できません。